

**名古屋市地域強靱化計画（仮称）策定に向けた
脆弱性評価（案）**

1. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

○想定するリスクとして、最も喫緊性のある南海トラフ巨大地震及びそれに伴う津波・浸水を考え、8つの「事前に備えるべき目標」と41の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

○設定にあたっては、国土強靱化基本計画で示された目標やリスクシナリオを元に、名古屋市の地域特性を踏まえ、愛知県との調整を図りながら項目の追加や削除、表現の修正を行った。（具体的には、地震以外のリスクに関する事態及び地域性から該当しない事態等を削除するとともに、地域の視点として避難所の機能不足等に関する事態（6-5）及び住居確保等の遅延による事態（8-6）を追加した。）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 大規模地震災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-4 堤防の沈下、水門等の倒壊による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長路途絶
	2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3 首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下
	3-4 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模地震災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-6 食糧等の安定供給の停滞
6 大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
	7 制御不能な二次災害を発生させない
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 排水機場等の防災施設、ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

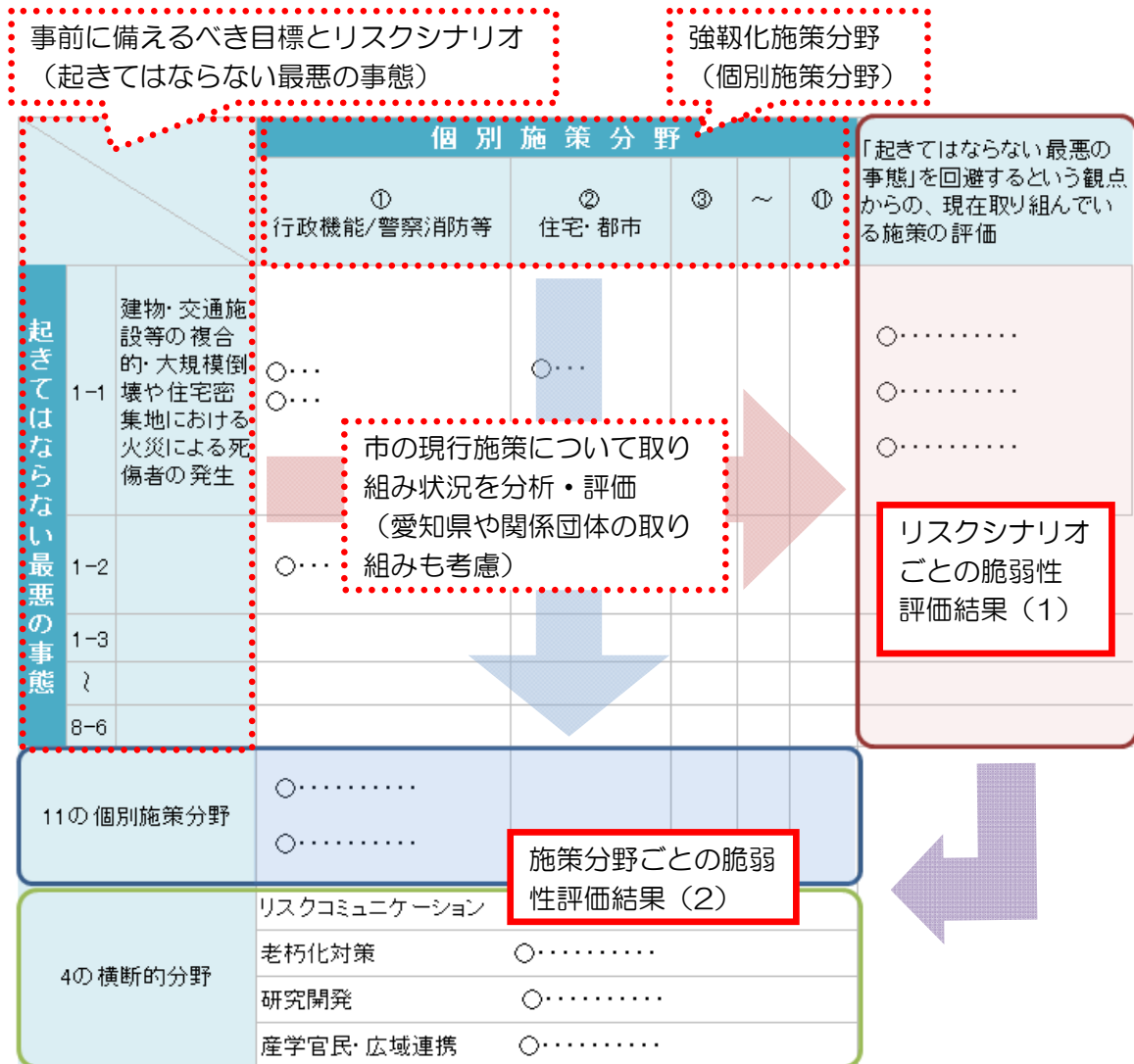
2. 施策分野の設定

○強靱化に関する施策分野について、国土強靱化基本計画で示された分野を元に、愛知県との調整を行いながら 11 の個別施策分野及び 4 つの横断的分野を設定した。(具体的には、基本計画における「産業構造」と「金融経済」の個別施策分野を「産業・経済」として統合するとともに、地域の視点として横断的分野に「産学官民・広域連携」を追加した)

個別施策分野	横断的分野
1. 行政機能／警察・消防等	1. リスクコミュニケーション
2. 住宅・都市、	2. 老朽化対策
3. 保健医療・福祉	3. 研究開発
4. エネルギー	4. 産学官民・広域連携
5. 情報通信	
6. 産業・経済	
7. 交通・物流	
8. 農林水産	
9. 地域保全	
10. 環境	
11. 土地利用	

3. 脆弱性評価の実施手順

- 国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、名古屋市における評価を実施する。
- 「起きてはならない最悪の事態」及びごとに、各施策分野に係る市の現行施策を抽出し、各施策の取組状況や課題について分析・評価を行った。なお、評価にあたっては、愛知県、国、関係事業者などの取組み等についても考慮した。
- 大規模自然災害に対する自宅や地域での備え、発生時から復旧・復興期の各段階で生じるリスクへの不安等について、市民の意識を把握するためのアンケート調査を実施して評価の参考とした。
- 評価結果については、(1) リスクシナリオごと、(2) 施策分野ごとに整理するとともに、評価結果を踏まえた課題等について (3) ポイントを取りまとめた。



4. 脆弱性評価の結果

※評価結果の見方

- 以下の(1)、(2)では、市の現行施策の状況に加え、＜関係団体の取り組みや意見（※主なもの）＞、＜市民アンケート結果＞を表記
- ＜関係団体の取り組みや意見＞のうち、愛知県地域強靱化計画（仮称）における脆弱性評価からの引用は【県計画】、関係団体が主体となる取り組みは【団体名】を表記
- (1)の表中の(項目)の横には項目内の取り組みが関連する【施策分野】を表記

(1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

1) 大規模地震災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

(住宅・建築物の耐震化) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市]

- 住宅・建築物の耐震化について、「名古屋市建築物耐震改修促進計画(H19 策定)」を踏まえ、市有建築物の耐震化の推進(耐震化率(市営住宅及び企業局等除く)99%(H25)や民間住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を促進(住宅の耐震化率 84%(H22))するとともに、新たな助成制度の検討が必要である。
- 屋内運動場等の対策が必要な吊り天井の脱落防止対策を着実に推進するとともに、その他の市有建築物についても対策の検討が必要である。(屋内運動場等の吊り天井脱落防止対策未実施校数 127校(H26.3))

(交通施設等に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時における鉄道等利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設等の耐震対策が進められており、今後も耐震化を着実に進める必要がある。

(地下街の防災対策に関する取組) [住宅・都市]

- 国土交通省により、構造物の耐震検討・非構造部材の安全性検討・避難検討などの技術的助言として「地下街の安心避難対策ガイドライン」が策定されており、地下街の震災対策の促進が必要である。

(避難地・避難路等の整備) [住宅・都市] [交通・物流]

- 避難や救援活動の場となる公園や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進める必要がある。「震災に強いまちづくり方針(H26 改訂)」に基づき広域避難地・一次避難地と指定されている公園の整備の状況 86/98 箇所(広域) 87/95 箇所(一次)(H26.3))
- 災害時に使用可能な農地を登録する防災協力農地登録制度(平成26年9月開始)について登録の呼びかけが必要である。(防災協力農地登録制度登録箇所数 7 箇所(H26.12))
- 橋梁の耐震対策・維持補修を進める必要があるほか、災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動を円滑に行うため、電線類の地中化を進める必要がある。

(密集市街地の改善等) [住宅・都市]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H26 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開するとともに、平成25年度に分布状況を公表した大規模盛土造成地の安全性を確認するための調査を行う必要がある。

(帰宅困難者・避難者対策の実施) [住宅・都市]

- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される、名古屋駅周辺地区を始めとする主要な交通結節点周辺における滞り者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民連携により、一体的・計画的に、ソフト・ハード両面の対策を実施していく必要がある。
- 広域避難場所である久屋大通公園の防災機能を強化するとともに、民間再開発事業における公共貢献施設として一時退避施設等の導入を促進する必要がある。(都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数 3 地区(H25))

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模災害の発生に備え、電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、市街地等の幹線道路など必要性及び整備効果が高い箇所を選定し、無電柱を計画的に推進していく必要がある。【中部電力】
- 液状化が想定される地域から安全に避難するときの方法やルートができていない。

<市民アンケート結果>

- 「建物や交通施設等の倒壊」及び「住宅が密集している地域での火災(延焼拡大)」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ 86.1%、86.3%といずれも高かった。

1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(住宅・建築物の耐震化) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市] [交通・物流]

- 「名古屋市建築物耐震改修促進計画(H19策定)」を踏まえ、多数の者が利用する市有建築物、公園施設の耐震化の推進や、多数の者が利用する建築物(耐震化率 77%(H22))、保育関連施設等の耐震化を促進するとともに、民間建築物については新たな助成制度を検討する必要がある。
- 屋内運動場等の対策が必要な吊り天井の脱落防止策を推進する着実に推進するとともに、その他の市有建築物についても対策の検討が必要である。(屋内運動場等の吊り天井脱落防止対策未実施校数 127 校(H26.3))

(災害対応力の強化) [行政機能/警察・消防等]

- 市職員の災害対応能力向上を図るため、各種防災訓練の実施を行う必要がある。また、共助に資するため、地域住民の防災力向上に向け、災害時要援護者の避難支援を含め、防災訓練を進める必要がある。

(地域の防災性を高めるエネルギー施設の整備) [エネルギー]

- 大規模震災時に火災の原因となるボイラー等火気使用設備の減少に資する地域冷暖房施設の整備を促進する必要がある。(地域冷暖房施設の整備箇所数/供用中 12 地区、整備中 1 地区(H26.3))

<市民アンケート結果>

- 「不特定多数が集まる施設の倒壊や火災」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 78.5%であった。

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(避難地・避難路等の整備) [住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H26改定)」に基づき、大規模津波の避難場所となる公園や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進める必要がある。
- 津波避難ビルについては、平成26年2月及び3月の「南海トラフ巨大地震の被害想定」の公表を踏まえて指定基準の見直し確保を進めているが図っているところであるが(指定数872棟)、さらなる確保をする必要がある。

(津波避難体制の整備) [行政機能/警察・消防等]

- 発災後の限られたリードタイムの中で確実に避難できる体制を整えるため、地域住民の防災力向上に向け、災害時要援護者の避難支援を含め、防災訓練を進める必要がある。
- 海拔表示については、津波浸水が想定される7区(中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区)の海拔10m未満の地域の市有施設、コンビニエンスストア、名古屋市管理の緊急輸送道路沿いの街路灯に行っているが(3,531箇所(H26.3))、生活道路などへの事業拡大を検討する必要がある。

(河川・海岸保全施設等の整備) [住宅・都市] [地域保全]

- 大規模地震・津波の被害を軽減するため、名古屋港における防災施設の整備や、河川・海岸堤防の整備、耐震・津波対策を行う必要がある。

(ハザードマップの普及・啓発) [行政機能/警察・消防等]

- 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定結果に基づき、地震ハザードマップ及び津波ハザードマップを作成し、全戸配布を実施するとともに、スマートフォンやタブレット端末で震度や津波、避難所等に関する情報を確認できる「名古屋市地震防災アプリ」を作成したが、津波避難ビルの増加を踏まえたマップの更新や普及啓発の促進を図る必要がある。(防災アプリ(ダウンロード数)/14,551DL(H26.10))

<関係団体の取り組みや意見>

- 各地で観測した津波情報をいち早く港湾管理者や関係自治体等へ配信する「GPS波浪計津波観測情報システム」の構築及び運用に向けた取組が必要である。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「津波等による流出や浸水」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は50.6%であったが、海に近い港区、中川区、南区はいずれも約8割と高く、地域による不安度の違いが見られた。

1-4 堤防の沈下、水門等の倒壊による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(海岸保全施設等の整備) [地域保全]

- 大規模な地震・津波に備え、引き続き、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

(排水施設の耐震対策) [地域保全]

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い排水施設について、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、必要に応じて耐震対策等を行うなど、事業内容の立案をする必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する5排水機場について改修を行う必要がある。

(河川の整備及び堤防の機能維持) [地域保全]

- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 大規模地震等により堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許

可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [地域保全]

- 津波被害を受けた場合、河川・ポンプ所を始めとする公共土木施設の機能を速やかに復元するため、津波により長期湛水が想定される区域の排水を効率的かつ効果的に行うために、関係機関と連携し、予めその作業手順を検討する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 広大なゼロメートル地帯や南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域など地形地質条件等の特性を考慮し、ハザードマップの作成支援、避難計画策定、高台等における避難場所の確保、河川・海岸堤防の耐震化等に加え、安全な台地の利用など土地利用と一体となった減災を含めて、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせた対策の推進が必要である。【県計画】
- 浸水被害の軽減のため、木曽三川、庄内川、矢作川、豊川の河川改修及び新丸山ダム、設楽ダムの建設事業を進める必要がある。【中部地方整備局】
- 尾張地域の農地一円に農業用水を供給するとともに地域の排水を担う国営幹線水路について、湛水被害のリスクを軽減するため、国営総合農地防災事業新濃尾地区による改修を引き続き行う必要がある。【東海農政局】

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

(防災意識・活動の啓発) [行政機能/警察・消防等]

- 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた地震ハザードマップや地震防災アプリにおいて、土砂災害危険箇所及び土砂災害（特別）警戒区域に係る情報提供を行っており、区域内の住民に対し、警戒避難体制等の注意喚起を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 広域的かつ大規模な土砂災害等が発生した場合、現状の施策で十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、土砂災害警戒区域等の指定を進めるなどの対策を推進する必要がある。【県計画】
- 想定している規模以上の土砂災害（深層崩壊等）等に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設といった土砂災害防止施設の整備等の被害軽減の対策を検討する必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「大規模な土砂災害」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は31.8%であった。

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(防災意識・活動の啓発) [行政機能/警察・消防等]

- 市民の防災意識を高めるため、防災講演会や港防災センターでの展示等の防災に関する知識の普及啓発を行うとともに、災害履歴等の既存資料を活用した啓発手法の検証を行うなど、防災教育を推進する必要がある。また、家庭や事業所における防災対策を啓発するため、家具等の転倒・落下防止対策や備蓄の啓発を行う必要がある。
- 地域と事業所との支援協力体制づくり（大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数1,046件(H25年度)）など防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動、自主防災組織の活動を推進するほか、地域の助け合いに向け、各種防災訓練を実施するとともに、災害時要援護者の避難支援に向け、助け合いの仕組みづくりを推進する必要がある。（助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合49.9%(H25年度)）
- 平成26年5月に名古屋市震災避難行動ガイドライン（案）を作成した。今後、名古屋市震災

避難行動計画を策定するとともに、地域ごとの特性に応じた避難計画を地域が主体となって策定する必要がある。

- 市職員や市民の防災意識啓発・知識の向上を図るため、防災研修の実施や東日本大震災の経験を共有する報告会等を今後も引き続き行う必要がある。
- 津波や火災等のさまざまな災害から子どもたちの命を守ることができるよう、学校及び保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する必要がある。
- 児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員の防災意識の向上を図る必要がある。

(帰宅困難者・避難者対策の実施) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市]

- 帰宅困難者が帰宅の可否や避難先を判断し行動するために必要な情報を提供する仕組みを検討していく必要がある。その際、外国人旅行者へも対応できるよう、多言語対応についても検討する必要がある。
- 地域防災活動拠点については、災害時に必要な機能について検討の上、必要に応じて対策を講ずる必要がある。
- 災害時に必要な住民情報を把握するため、住民リストを作成し、定期的にリストを更新していく必要がある。

(情報収集・提供対策の実施) [行政機能/警察・消防等] [情報通信]

- 防災拠点となる区役所や救命・救急活動を行う消防署等について、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用発電機の機能強化を進める必要がある。
- 災害情報の伝達のため、災害広報マニュアルの整備や防災無線の安全区域への移設を行う必要があるほか、情報媒体の多重化 (SNS (Facebook、Twitter 等) や「なごや減災プロジェクト」、 「きずなネット防災情報」等)、や多言語での提供、障害時の早期復旧に向けた情報システムの人材育成などを行う必要がある。
- 消防救急無線デジタル化の期限に伴い、無線基地局、移動局の工事・整備・届出等を遅滞なく実施する必要がある。(消防救急無線デジタル化の整備進捗率/30%(H26.3))

<関係団体の取り組みや意見>

- 災害時の情報提供を行うため、Lアラートの愛知県全自治体導入に向けて整備を進める必要がある。自治体での導入は進むものの、自治体以外のライフライン事業者や通信事業者の参加を引き続き行う必要がある。【東海総合通信局】
- 東海地方非常通信協議会の活動を通じて、非常時の通信ルート、通信手順の確認などにより、非常通信の円滑な運用を図る必要がある。【東海総合通信局】
- 気象、地震・津波、火山に関する防災情報を発表しているが、関係機関や国民が、より適時・的確な防災行動・対策が取れるよう、防災情報の精度向上や迅速な発表などの改善に取り組んでいく必要がある。【名古屋地方気象台】
- 災害情報の伝達において鉄道駅などでの避難所の掲示が十分でなく、わかりやすい場所に掲示する必要がある。
- 避難行動要支援者の情報を市や地域の必要な範囲で共有する仕組みを整備する必要がある。

<市民アンケート結果>

- 「情報が伝わらないことなどによる避難の遅れ」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は72.6%であった。
- 大規模災害に対する備えについて、「ハザードマップなどで地域の危険性を確認している」と回答した割合は5割以上、「避難経路や避難場所の確認をしている」と回答した割合は約7割、「災害時に情報を入手する準備ができています」と回答した割合は約4割であり、災害時の情報収集に対する備えが低い結果となった。

2) 大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

（輸送ルートの確保対策の実施）〔住宅・都市〕 〔交通・物流〕 〔地域保全〕

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進めるほか、既成の道路についても、舗装道補修や路面下空洞の調査・補修を行う必要がある。また、緊急輸送等に係る必要な関係機関との連携を図りながら、本市の被害想定に基づく緊急輸送道路等啓開計画を策定し、訓練・検証を行うとともに、名古屋高速道路においては引き続きBCPに基づく訓練を行う必要がある。
- 物資輸送に関わる緊急輸送道路等の排水施設において、液状化による管きよの抜けや破損、マンホールの浮上の発生や道路の陥没等による交通障害を防止するための対策や、津波等の浸水による輸送ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 大規模な地震に備え、引き続き、名古屋港における港湾施設（耐震強化岸壁、橋梁）の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。

（物資調達・供給体制の構築）〔行政機能/警察・消防等〕 〔住宅・都市〕 〔保健医療・福祉〕 〔交通・物流〕

- 災害時に救援物資の受け入れ等を行う物資集配拠点（5箇所）について、施設管理者と調整の上、各物資集配拠点マニュアルを策定し、随時検証する必要があるほか物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進（災害時物資供給協定の締結事業者数22事業者（H26））する必要がある。
- 乾パン・アルファ化米など40万食分の食糧及び毛布などの生活必需品の備蓄をしているが、本市が独自に実施した南海トラフ巨大地震の被害想定調査では、約111万食の食糧及び約20万枚の毛布が不足するとされており、この不足分を確保していく必要がある。また、津波浸水が想定される地域においては、備蓄等による飲料水の確保策を検討・実施する必要がある。
- 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」では、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺が「大規模な広域防災拠点」として示されており、整備の実現を図っていく必要がある。
- 災害対策本部において基幹道路や物資集配の状況、拠点となる箇所の情報を集約し、適切に指示ができる体制を構築している。南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、現体制の実効性を検証する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模地震が発生した際にも港湾機能を維持するため、港湾管理者、海上保安庁等と連携して、緊急確保航路の効率的な航路啓開の実施体制の強化を図る必要がある。【中部地方整備局】
- 広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする「災害に強い物流システムの構築」が必要となる。そのためには、関係機関や物流事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、拠点運営の体制強化についても事前に検討しておく必要がある。【中部運輸局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある【愛知県トラック協会】
- 自宅避難者への支援物資（食糧・薬品等）の供給体制の検討が必要である。

<市民アンケート結果>

- 「食糧・飲料水などの供給停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は85.6%と高かった。

2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(防災拠点の機能強化) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防力の空白域の解消など、消防署所配置に関する検討を行うとともに、停電時にも災害対応活動を維持するべく、非常用発電機の機能強化を進める必要がある。
- 広域的な大災害に備えた自治体間での合同図上訓練を実施している。また、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」では、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺が「大規模な広域防災拠点」として示されており、整備の実現を図っていく必要がある。

(活動拠点・活動経路の確保) [住宅・都市]

- 大規模地震・火災から人命の保護を図る避難場所となり、救援活動、復旧の拠点、一時避難の場として、「震災に強いまちづくり方針(H26 改訂)」に基づき広域避難地・一次避難地に指定されている公園の整備を進める必要がある。
- 緊急輸送道路である名古屋高速道路は耐震化が完了し、道路啓開に係る関係機関との連携協定の締結やBCPの策定、訓練の実施を行っているが、引き続き取り組んでいく必要がある。

(災害対応の体制・資器材強化) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時に対応を行う市職員の体制強化に向け、職員OBとの協力体制に関する検討を行う必要がある。
- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防職員の大規模災害対応能力を向上していく必要がある。
- 災害時の消防・救急要請の増加に対応するため、消防車両の更新や救急体制(救急隊数38隊(H26.8)、非常用救急車車両配置率69%(H26.8)応急的な救護所用資器材38セット(H26.8))の充実を図る必要がある。
- 消防団員の充足率は88.4%(H26)であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、装備の充実や教育・訓練体制の強化を図っていく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 海上保安庁防災業務計画に基づく大規模地震災害ごとの動員計画が策定されており、船艇及び航空機の派遣、職員の派遣、資器材の増援等が定められている。【名古屋海上保安部】
- 災害時に被災地に派遣する救護班(医師1名、看護師3名、管理要員(事務)2名が標準編成)の要員となる人材を毎年養成している。また養成した要員で愛知県内に救護班を19班編成しており、日本赤十字社全社として496班編成している。【日本赤十字社愛知県支部】

<市民アンケート結果>

- 「自衛隊や消防などによる救助・救急活動の不足」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は71.6%であった。

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(救助・救急、医療活動のためのエネルギー確保) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市] [エネルギー] [保健医療・福祉]

- 市庁舎や区役所、消防署等の防災拠点において非常用電源設備の機能強化を図るほか、非常用電源に用いる燃料の調達方法について、検討を行う必要がある。
- 非常用発電機等の浸水により機能が停止する可能性があるため、災害時に電力を確保できるような対策を検討・実施する必要がある。

(エネルギー供給ルートを守るための災害対策の実施) [住宅・都市] [エネルギー] [交通・物流] [地域保全]

- 災害時に緊急輸送道路となる道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水施設の耐震対策を進める必要がある。また、津波等の浸水によるエネルギー供給ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 救助・救急、医療活動等の緊急車両への石油供給を担う中核 SS (サービスステーション) の機能拡充を図る必要がある。【中部経済産業局】
- 海上保安部において、停電時に管区本部及び各事務所で必要な電力を確保するため、非常用発電機を設置している。【名古屋海上保安部】

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱

(帰宅困難者対策の実施) [住宅・都市]

- 名古屋駅周辺地区の帰宅困難者等の対策のため、官民が連携し、平成 26 年 2 月に「第 1 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、名古屋駅周辺地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。民間再開発事業における公共貢献施設として一時退避施設等の導入を促進する必要がある。(都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数 3 地区 (H25))

(物資の供給やルートの確保) [住宅・都市] [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水施設の耐震対策を進める必要がある。また、津波等の浸水による輸送ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。

<市民アンケート結果>

- 「大量かつ長期の帰宅困難者の発生」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 74.9%であった。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

〔災害時の医療機能等の確保〕〔行政機能/警察・消防等〕〔保健医療・福祉〕

- 災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋医療圏地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める必要がある。
- 災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、改築補助を実施する必要がある。
- 膨大な数の患者の搬送に備えるため、消防車両の更新や救急車両の充実が必要である。
- 災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携し、その充実を図る必要がある。

〔医療物資供給ルートの途絶を回避するための対策の実施〕〔住宅・都市〕〔交通・物流〕〔地域保全〕

- 医療機能を確保するための物資供給を支える道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化や舗装道補修・路面下空洞の調査・補修を進めるとともに、排水施設の耐震対策を進める必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 緊急輸送等において、閉塞した道路の啓開に関する緊急輸送道路等啓開計画の策定や港湾BCPを策定するとともに、関係機関との合同防災訓練を実施するBCP必要がある。また、津波等の浸水による医療物資の供給ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模災害に備え、各区における医療救護班の編成や巡回診療など、災害時の医療体制を想定する。【名古屋市医師会】
- 被災した場合における医療関係者の不足に対して、全国にある赤十字病院からの職員派遣で対応を行う。【日本赤十字社愛知県支部】

<市民アンケート結果>

- 「医療施設の不足や機能不全」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は86.4%と高かった。

2-6 被災地における疾病・感染症等の大規模発生

〔予防・防疫体制の構築〕〔保健医療・福祉〕

- 予防接種法に基づく予防接種を市内の指定医療機関等で実施しており、感染性の高い疾病に対する予防接種については一定の接種率を確保（予防接種麻しん・風しんワクチンの接種率96.9%(H25)）している。引き続き一定の接種率を維持するため、予防接種を促進する必要がある。
- 災害時の医療資源調整に向け、平時より名古屋医療圏地域災害医療部会による関係機関との連携体制等について検討をすすめており、関係機関との広範な連携体制を構築する必要がある。

<市民アンケート結果>

- 「被災地での疫病・感染症などの発生」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は83.2%と高かった。

3) 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

<関係団体の取り組みや意見>

- 県警察災害警備訓練、実働訓練等の実施や治安の確保に必要な体制、また、非常用電源設備や非常用食糧及び飲料水など資機材の充実強化を図る必要がある。【県計画】
- 道路プローブ情報の活用や、信号制御が必要なく災害時も機能するラウンドアバウトの導入検討が必要である。【中部地方整備局】

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

<関係団体の取り組みや意見>

- 自動車の民間プローブ情報の活用による迅速な道路交通情報の把握、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞の回避する必要がある。また、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制の早期構築が必要である。【県計画】
- 安全な交通の確保について、交通秩序の維持を目指した信号機電源付加装置の整備等を、中長期的な視点から着実に整備を進める必要がある。【県計画】
- 信号制御が必要なく災害時も機能するラウンドアバウトの導入検討が必要である。【中部地方整備局】

3-3 首都圏での中央官庁機能の機能不全による行政機能の大幅な低下

(防災拠点の機能強化) [行政機能/警察・消防等]

- 広域的な大災害に備えた自治体間での合同図上訓練を実施している。また、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」では、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺が「大規模な広域防災拠点」として示されており、整備の実現を図っていく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 広域防災拠点等の整備による広域的な防災ネットワークを形成するため、中部圏における大規模な広域防災拠点等（司令塔：三の丸地区・静岡県庁、高次支援：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港）及び広域防災拠点（広域・甚大被害に対する後方支援：県域を越えて国と県が協力して活動する拠点）について整備計画を策定し、具体的な整備の進捗を図る。なお、首都機能等のバックアップ等の大きな視点から見た機能についても考慮する。【中部地方整備局】

3-4 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(庁舎等の耐震化等対策の実施) [行政機能/警察・消防等] [住宅・都市]

- 本市の防災活動拠点（市・区役所、保健所、消防署など）はすべて新耐震基準を満たしており、また、市域で想定される津波に対する耐波性を有していると考えられるが、災害時の揺れ・浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。

(防災拠点等の電力の確保) [行政機能/警察・消防等] [エネルギー]

- 市庁舎や区役所、消防署等の防災拠点において非常用発電機の機能強化を進めるほか、非常用電源に用いる燃料の調達方法について、検討を行う必要がある。（市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間/平均約8時間(H26.9)）
- 非常用発電機等の浸水により機能が停止する可能性があるため、災害時に電力を確保できるような対策を検討・実施する必要がある。

(業務継続体制の整備) [行政機能/警察・消防等]

- 南海トラフ地震の被害想定見直しを受け、平成 24 年に策定した名古屋市業務継続計画（震災編）の改定を平成 26 年 10 月に行ったが、着実な運用を図る必要がある。
- 被害状況の集約や応急対策の立案において情報システムが重要であり、停電や通信途絶が生ずると、情報システムの利用が困難となるため、情報システムの利用が不可欠な市・区役所、消防署等においては、電力・通信の対策を強化する必要がある。
- デジタル移動無線等が浸水すると、通信手段の利用に支障が生ずるため、浸水や停電時の通信機能を確保できるよう対策を検討・実施する必要がある。
- 現場活動を中心とする防災活動拠点では、災害時の活動において車両が不可欠であり、浸水や燃料不足により車両が使用できなくなる可能性や、出動不能となる可能性が考えられるため、災害時の車両等の高台移転等による運用対策を含め、車両の被災、燃料不足への対策を検討・実施する必要がある。
- 物資・資機材についても、浸水階に保管されている場合、流失または使用不能となる可能性があるため、応急対策に必要な物資・資機材を保有する施設群においては、保管スペースの上階移設、棚の活用等により、当該物資を災害から守るための対策を検討・実施する必要がある。
- 3 日分の職員用備蓄の確保ができていない局室区の割合は 3%(H25)であり、引き続き検討を行う必要がある。

（道路等の防災対策の実施）〔住宅・都市〕〔交通・物流〕〔地域保全〕

- 災害後における職員・施設等の対応を支えるために必要となる道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進めるとともに、港湾施設の地震対策の強化、舗装補修・路面下空洞調査の実施を進める必要がある。また、災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、津波等による浸水対策等を進める必要がある。

（災害対応の体制強化）〔行政機能/警察・消防等〕

- 災害時に迅速な対応を行うため、職員等の安否確認における手段の確立について、今後も継続して検討を行う必要がある。また、不足する対応人員を補うため、職員 OB との協力体制の構築について検討を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 平成 25 年 3 月に策定した「東海ブロック管轄関係機関地震・津波対策基本戦略」を踏まえ、官公庁施設の機能維持に向けた各種対策について、代替拠点の確保を含め、引き続き推進する必要がある【中部地方整備局】
- 広域防災拠点等の整備による広域的な防災ネットワークを形成するため、中部圏における大規模な広域防災拠点等（司令塔：三の丸地区・静岡県庁、高次支援：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港）及び広域防災拠点（広域・甚大被害に対する後方支援：県域を越えて国と県が協力して活動する拠点）について整備計画を策定し、具体的な整備の進捗を図る。特に三の丸地区については、政府現地対策本部施設の設計に着手する。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「警察や官公庁など行政機能の停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 72.4%であった。

4) 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(庁舎等の電力確保対策の推進) [行政機能/警察・消防等] [エネルギー] [情報通信]

- 区役所や消防署などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、災害対応活動を維持すべく、非常用発電機の設置を進める必要がある。
- 停電時に各種機器の電源を確保する観点から、非常用電源の燃料の調達方法を検討するとともに、災害時の情報システムの運用について、燃料の枯渇等により通信が行えなくなった場合でも、紙媒体等による運用方法などについて検討を行う必要がある。

(情報通信の麻痺・長期停止の対応を支える浸水対策等の実施) [地域保全]

- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、浸水区域の排水手順の検討や、河川・海岸堤防の整備、耐震・津波対策を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 長期電源途絶等に対する情報通信システムの確保に向け、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入検討など必要に応じて対策を講じる必要がある。【県計画】
- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、浸水区域の排水手順の検討や、河川・海岸堤防の整備、耐震・津波対策を行う必要がある。【中部地方整備局】
- 電気通信事業者の非常電源設備の充実を図る必要がある。【東海総合通信局】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(災害時情報提供の多重化) [行政機能/警察・消防等] [情報通信]

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体 (SNS (Facebook、Twitter)) 等による情報提供や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」などの取り組みや情報提供サービス事業者との協定締結などの取り組みを行っており、今後も継続した取り組みを行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供ができるよう代替手段の設備やその共通基盤となる災害情報共有システム (Lアラート) の導入の推進及び実用化に向けた訓練の実施が必要となる。【東海総合通信局】
- 放送設備の多重化を図り、大災害が起きても放送を継続できるような体制の構築を図る必要がある。【東海総合通信局】
- 大災害時の放送継続体制を構築するため、非常電源の確保と放送設備の多重化を図っている。【日本放送協会名古屋放送局】

<市民アンケート結果>

- 「テレビ・ラジオ放送の中断など情報通信機能の停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は78.5%であった。

5) 大規模地震災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

(企業BCP策定の促進) [産業・経済]

- 個別企業の事業継続計画について、卸売・小売・サービス業5人以上、製造業・その他の業種20人以上の中小企業では12.2%の策定率にとどまっている(H24)ため、策定を促進すること及びその実効性を向上させる必要がある。

(港湾や道路等の震災対策) [住宅・都市] [交通・物流] [地域保全]

- 大規模な地震に備え、引き続き、名古屋港における港湾施設(耐震強化岸壁、橋梁)の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。
- 道路の寸断等によるサプライチェーンへの影響を避けるため、緊急輸送道路となる名古屋高速のBCPの取り組みの継続や、道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進める必要がある。また、災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、津波等による浸水対策を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 中小企業が災害発生時において、取引先への供給責任を果たすとともに、事業継続や早期復旧、サプライチェーンの途絶最小化を図るためのBCP策定支援及び普及活動を実施している。【中部経済産業局】
- 災害発生時において、被災中小企業の情報収集や相談窓口の設置を行うとともに、必要に応じて、被災地への現地調査を行えるように準備する必要がある。【中部経済産業局】
- 会員企業に対し、BCP策定を促すための取組み(シンポジウム等講演会の開催、企業防災連絡会等による活動等)を実施しているが、今後は更に策定企業の増加に加え、具体的な策定項目の充実(企業連携等)が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業のBCP策定促進とあわせ、耐震化、非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化、工場・事業所等の移転など抜本的な対策を促す必要があり、企業への周知とあわせ、「国土強靱化を促進する税制の創設」として提言を発表した(H26.9)。今後は更にこれの実施促進が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業に対し、BCP策定促進とあわせ、災害時の地域との連携も重要であるが、現状ではまだまだ地域自治体や住民との連携(情報共有化、避難所・復旧救護業務の役割分担等)の取組みは普及しているとは言い難い。企業防災連絡会等を通じて会員企業への周知・啓発を行っているが、今後更に取組みが進むことが重要である。【中部経済連合会】

<市民アンケート結果>

- 「企業の生産力低下」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は67.5%であった。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(エネルギー供給を支えるインフラ対策の実施) [住宅・都市] [交通・物流]

- サプライチェーンを維持するため、道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進めるとともに、堤防等の被害に対しても早期に復旧できる備えに取り組む必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 工業団地と重要なエネルギー施設の道路啓開が優先的に進められるよう災害時の体制構築を関係機関と進めている。(道路啓開箇所は、災害時物流に係る重要拠点について、優先啓開経路と重要拠点との接続が確認出来るよう取り纏めたもの)【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度5相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター(マイコンメーター)が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えについて、計画的な推進する必要がある。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立) [エネルギー]

- 関係4消防本部(名古屋市消防局、東海市消防本部、知多市消防本部、海部南部消防組合消防本部)で構成する名古屋港臨海石油コンビナート防災協議連絡会及び特定事業所で構成される名古屋市域石油コンビナート等特別防災区域協議会に参加し、各種検証や情報共有を行っているほか、流出油処理や火災対応等について海上保安庁と業務提携を行っており、引き続き連携を図っていく必要がある。

(防災施設の強化) [地域保全]

- 大規模な地震・津波に備え、引き続き、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えてグループ単位で事業継続力強化を図る地域連携BCPの普及を進めていく必要がある。平成25年度に明海工業団地や四日市の霞コンビナート等にて地域連携BCPの調査を実施した。その成果を活用して、愛知県において地域連携BCPを普及すべく取組を進めていく必要がある。【中部経済産業局】

5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止

(広域交通ネットワーク機能の維持強化) [交通・物流]

- リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持強化や代替性の確保を進める必要がある。

(港湾施設に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模な地震に備え、引き続き、名古屋港における港湾施設(耐震強化岸壁、橋梁)の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。

(鉄道施設に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時の鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、駅施設や変電所、高架及び地下構造物などについて耐震対策を進めるとともに、津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策を実施する必要がある。

(道路・橋梁に関する耐震化等の対策実施) [住宅・都市] [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化や舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実行性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施するとともに、道路被災時の道路啓開に関する計画である緊急輸送道路等啓開計画を策定し、随時検証するとともに、名古屋高速道路においては引き続きBCPに基づく訓練を行う必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。
- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、湛水排除手順の検討や河川堤防の耐震・津波対策の実施、排水路の耐震対策、ポンプ施設・排水機場の老朽化対策、ため池の耐震対策などの対策を行う必要があるほか、大規模地震による堤防被害を早急に復旧するための河川台帳の調整を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業に向けて、ヘリコプターや空中写真を活用した被災状況の把握や、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、対空表示(ヘリサイン、地点番号)の導入など、事前における対策や体制の構築が必要である。【中部地方整備局】
- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】
- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確認し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】
- 災害時の物流経路の確保、海上輸送経路の確保などの観点から、高規格道路の整備促進や、港湾の防災機能強化、さらには大規模な広域的防災拠点の整備などについて、各自治体と連携して国などへの要望を実施している。今後、さらなる財政の逼迫、既存設備の老朽化が懸念される中、いかに官民が連携し、ノウハウを共有化・活用することにより効率的な整備を行っていくことが課題である。【中部経済連合会】

5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

<関係団体の取り組みや意見>

- 全ての主要な金融機関において、BCP 策定が早期に確保されるよう対策を実施する必要がある。また、BCP の実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する必要がある。【県計画】

5-6 食糧等の安定供給の停滞

(食品産業事業者、関連産業事業者の連携・協力体制の拡大) [農林水産]

- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させるため、災害対応時に係る市場関係者における連携・協力体制を拡大・定着させることで市場機能を維持し、食品流通の確保を図る必要がある。

(輸送ルートの確保対策の実施) [住宅・都市] [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化や港湾施設の地震対策の強化、舗装補修・路面下空洞調査を進めるとともに、排水施設の耐震対策、が必要である。また、災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、津波等による浸水対策を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 米穀の災害時の供給について、米穀販売事業者の手持ち精米を県等への売却を要請するとともに、必要に応じ、民間倉庫等に備蓄している政府米を供給することとしている。政府米(備蓄米)は、玄米で保管していることから食用に供する場合はどう精して、精米にする必要があるため、どう精場の確保等の対策が必要である。【東海農政局】
- 災害が発生し、応急復旧に当たって機械の導入が必要となる場合に備え、国所有機械(東海農政局土地改良技術事務所等)の地方公共団体への貸付等の体制を確立する必要がある。【東海農政局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある【愛知県トラック協会】

<市民アンケート結果>

- 「食糧の安定供給の停滞」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は90.6%であり、特に不安度が高かった。

- 6) 大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

（地域における自立・分散型エネルギー導入促進）[エネルギー]

- 天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要であり、自立・分散型電源の確保として引き続き導入を促進する必要がある。（市内の太陽光発電設備容量99,200kW(H25)）

（港湾BCPの策定）[交通・物流]

- 関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。

<関係団体の取り組みや意見>

- 災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について電気事業者から情報収集を行い、本省関係部局・自治体等と連絡調整を行えるよう平時から電気事業者との連携体制を構築する必要がある。【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度5相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター（マイコンメーター）が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えを計画的に推進するとともに、市町村や道路管理者等との間で土砂災害情報を共有するなどの連携強化が必要である。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】

<市民アンケート結果>

- 「電力やガスの供給停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は93.5%であり、特に不安度が高かった。

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

(上水道施設の耐震化) [住宅・都市]

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 市内一円に網羅的に布設されている配水管は膨大にあり、また昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化に伴い今後一斉に更新時期を迎えることから、配水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な更新の実施が必要である。また、危惧される大規模地震発生に備え、配水管の更新にあわせて耐震化をすすめていく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 上水道、工業用水道施設等について地震対策実施計画等の見直しを行うとともに、耐震性の不足している施設について耐震化を推進する必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「水道の供給停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は95.5%であり、特に不安度が高かった。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(下水道施設の整備) [地域保全]

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまでも耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。
- 市内一円に網羅的に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化に伴い今後一斉に更新時期を迎えることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化をすすめていく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 下水道施設について、耐震診断が必要な施設の点検を実施することにより、耐震性の不足する施設を把握し、処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化、改修・更新の実施、非常時の電源確保等を推進していく必要がある。また、迅速な下水処理機能の回復を図るため、流域下水道業務継続計画(流域下水道BCP)の充実を図る必要がある。【県計画】
- 大規模地震の発生に備え、「下水道総合地震対策事業」を活用し、ハード整備と一体となったソフト対策を組み合わせた下水道津波BCPの策定を推進する必要がある。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「トイレ(下水道)の使用停止」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は94.2%上であり、特に不安度が高かった。

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

(交通施設に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時の鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設の耐震対策が進められており、今後も耐震化を着実に進めるとともに、津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策を実施する必要がある。また、各事業者において、運転再開の対応について検討を進める必要がある。

(道路の防災、震災対策) [住宅・都市] [交通・物流]

- 都市の骨格を形成し、防災などの機能的な都市活動と安全・安心な市民生活の確保を図るため、都市計画道路の整備を実施する必要がある。
- 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確認するため、橋梁の耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。
- 災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動を円滑に行うため、電線類の地中化を進める必要がある。
- BCP 緊急輸送道路である名古屋高速道路は関係機関とともに道路啓開等に係る連携協定を締結し、BCP を策定しており今後も訓練を継続する必要がある。また、応急対策を円滑に実施するため、緊急輸送道路等啓開計画の策定や関係機関による合同防災訓練を行う必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 速やかに緊急輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。

(港湾施設に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模な地震に備え、引き続き、名古屋港における港湾施設（耐震強化岸壁、橋梁）の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾 BCP の策定が必要である。

(地域交通ネットワークを支える河川等の震災対策) [地域保全]

- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、湛水排除手順の検討や河川堤防の耐震・津波対策の実施、排水路の耐震対策、ポンプ施設・排水機場の老朽化対策、ため池の耐震対策などの対策を行う必要があるほか、大規模地震による堤防被害を早急に復旧するための河川台帳の調整を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 東海道線が被災した場合、被災地外からの鉄道貨物輸送に影響を及ぼすことが懸念されることから、迅速な代替ルートの確保が重要となる。そのため、鉄道事業者が行う代替輸送ルート計画の策定を支援する必要がある。【中部運輸局】
- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確保し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】

<市民アンケート結果>

- 「交通ネットワークの分断」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 78.0%であった。

6-5 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

(避難所における耐震性等の確保) [住宅・都市]

- 市が所有する避難所施設（小学校、中学校、コミュニティセンターなど）は、ほぼ全ての施設において新耐震基準を満たしており、また、市域で想定される津波に対する耐波性を有していると考えられるが、災害時の揺れ・浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。

(避難所における電力・通信の確保) [住宅・都市]

- 小中学校など、夜間照明や通信機器用電力等の最低限の電力を必要とする施設においては、小型発電機・投光器セットの備蓄を検討する等、電力の用途に応じて相応の電力確保対策を検討・実施する必要がある。
- ほぼ全ての小中学校においてデジタル移動無線等が設置されているものの、浸水や停電時にも確実に利用できるような対策を検討・実施する必要がある。

(避難所における給排水の確保) [住宅・都市]

- 耐震性の高い水道本管に直結する地下式給水・は、全ての市立小学校で整備済みであり、市立中学校についても整備に着手したところであるが、津波浸水が想定される地域においては、使用できない可能性があるため、備蓄等による飲料水の確保策を検討・実施する必要がある。
- 敷地内の埋設排水管については、液状化による地盤沈下等により、配管接続部のずれや排水管の勾配不良などが発生する可能性があるため、災害発生時に避難所の給排水が利用できない場合に備え、当面は避難所の災害用トイレの備蓄の充実を図るとともに、さらなる対策についても検討していく必要がある。

(避難所における物資・資機材の確保) [住宅・都市]

- 小中学校の防災備蓄倉庫をはじめ、応急対策に必要な物資・資機材を保有する施設群においては、保管スペースの上階移設、棚の活用等により、当該物資を災害から守るための対策を検討・実施する必要がある。

(避難所運営の円滑化) [住宅・都市]

- 災害時には、地域住民自らが避難所の運営を行うことから、地域の避難所運営能力の向上を図る必要がある。（避難所開設・運営訓練等の学区実施率 64%(H26. 3)）

<関係団体の取り組みや意見>

- 要支援者は避難所に行っても居場所（スペース）が無い。耐震化や家具固定により自宅の安全性を高めるなど、自宅避難を可能とするための支援を行う必要がある。
- 避難所での要支援者対策の一環として、聴覚障害への情報保障（手話通訳者、要約筆記者の配備等）は必要であり、避難所が確保すべき機能として必要である。
- 地域による要支援者の支援計画を作成する際には、必要とする支援や薬剤等を把握するため、ケアマネ等の支援やホームヘルパーの派遣等が必要である。
- 避難所の収容力が不足している地域については、避難所の確保に努める必要があり、また、災害時における要支援者の受け皿を確保するため、福祉避難所の拡充が必要である。
- 要支援者は避難時だけでなく、その後の生活支援が必要であり、医療機関や福祉施設の BCP が重要となる。

<市民アンケート結果>

- 「避難所の機能不足」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 80.3%と高かった。

7) 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(密集市街地の改善等) [住宅・都市]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により、道路や公園の整備等を、引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H26 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する必要がある。

(公園や道路の整備) [住宅・都市] [交通・物流]

- 大規模地震・火災から人命の保護を図る避難場所となり、救援活動、復旧の拠点、一時避難の場となる公園の整備を進める必要がある。
- 都市の骨格を形成し、防災などの機能的な都市活動と安全・安心な市民生活の確保を図るために、都市計画道路の整備を進める必要がある。

(災害対応のための環境整備) [行政機能/警察・消防等]

- 震災火災発生時において消防局が保有する全ての放水可能車両をいち早く稼働させるため、消防職員の早期参集のための対策を講じる必要がある。(災直後における放水可能車両稼働数 81 両(H26.3))
- 地震発生時には消火栓が使用できない恐れがあることから、耐震性を有する防火水槽等により消防水利の確保を図る必要がある。(耐震性を有する防火水槽等 672 基(H26.4))

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(名古屋港における震災対策の実施) [地域保全]

- 大規模な地震・津波に備え、引き続き、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備、を推進するとともに、港湾施設(耐震強化岸壁、橋梁)の地震対策を推進する必要がある。
- 関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾BCPの策定が必要である。

(関係機関との合同訓練の実施や特定事業所への助言・指導) [行政機能/警察・消防等]

- 関係機関による合同訓練を年2回行っているほか、特定事業所の自衛防災組織が実施する訓練に対する助言・指導等を行っており、引き続き実施していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】

7-3 沿線・沿道の建物破壊による直接的な被害及び交通麻痺

(住宅・建築物の耐震化) [住宅・都市]

- 通行を確保すべき道路の沿道建築物に関する耐震化率は70%(H22)となっており、「名古屋市建築物耐震改修促進計画(H19 策定)」を踏まえ、市有建築物の耐震化の推進や民間住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を促進するとともに、新たな助成制度の検討が必要である。

7-4 排水機場の防災施設、ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(排水施設の耐震対策) [地域保全]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 津波対策としては、浸水対策に必要な施設は開口部の閉塞や防水扉の設置などの実施を検討中であり、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、事業内容の立案をする必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備について、計画的な整備・更新を進める必要がある。
- 被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する5排水機場について改修を行う必要がある。
- 電源喪失時においても、樋門・樋管等からの逆流防止のためのゲート等の自重降下による閉鎖を行い、浸水被害の防止を図る必要がある。

(河川の整備及び堤防の機能維持) [地域保全]

- 本市管理河川は、河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して河川管理施設の補強を実施する必要がある。また、1時間に50mmの降雨に対応できる河川整備を早期に完成させ、特に重要な河川については1時間に63mmの降雨に対応できる整備を進める必要がある。
- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 大規模なため池の堤防は、震度5弱程度の地震(L1地震動)に対する十分な耐震性が確認されているが、国は大規模地震(L2地震動)に対するため池堤防の耐震性能調査手法について検討を進めており、手法決定後にL2地震動への耐震性能調査を行う必要がある。
- 大規模地震等により堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [地域保全]

- 津波被害を受けた場合、河川・ポンプ所を始めとする公共土木施設の機能を速やかに復元するため、津波により長期湛水が想定される区域の湛水排除を効率的かつ効果的に行うために、予めその作業手順を検討しておく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- ダムや排水機場、樋門・樋管等の河川管理施設は、常に施設機能の効果を発揮させる必要があるが、その多くが設置から30年~40年以上経過していることから、計画的な維持管理を行う必要があるため長寿命化計画を策定し機能確保に努める。【中部地方整備局】

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質の漏えい対策) [環境]

- 有害物質の流出等事故の状況を通報等により把握したときの本市における連絡体制、初動体制等を定めているほか、流出等事故の未然防止や「事故時の措置」の周知のため、本市と工場・事業場で防災訓練の際に有害物質保管状況等点検訓練を実施しており、引き続き実施していく必要がある。
- 震災時におけるアスベスト飛散のリスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物（吹付けアスベスト使用施設数 338 施設 (H26.3)）について、措置状況を毎年調査するとともに、施設の状態に応じアスベストを除去していく必要がある。また、「名古屋市災害時石綿飛散防止マニュアル」の実効性を確保するために、民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や、建築物等の所有者に対する啓発が必要である。

<市民アンケート結果>

- 「有害物質の拡散・流出」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 74.0%であった。

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

<関係団体の取り組みや意見>

- 職員の技術力向上・維持のための研修・訓練などの実施を通じ、地域の主体性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。【県計画】
- 森林が有する多面的機能を保持するため、適切な間伐等の森林整備や地すべり対策など、総合的かつ効果的な治山対策を推進する必要がある。また、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に発揮されるための総合的な対応や地域の木材の積極的な活用をする必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「農地や森林の荒廃」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は 51.0%であった。

8) 大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理計画の策定) [環境]

- 市民の健康・安全の確保や、速やかな復旧・復興が可能となるように、廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための災害廃棄物処理計画を策定するとともに、策定後も随時検証や見直しを行う必要がある。
- 廃棄物処理施設の津波対策、浸水対策などを具体化させるとともに、仮設焼却炉の設置検討を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 市町村における災害廃棄物処理計画の策定率は1割未満(H22)であり、計画策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成を図る必要がある。【県計画】
- 焼却施設、最終処分場等の容量を確認し、不足する場合は災害廃棄物の発生量の推計に合わせ対応する必要がある。また、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの候補地が十分検討されていないため、ストックヤードの確保等を促進する必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「大量に発生する災害廃棄物(がれき)の処理の停滞」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は80.9%と高かった。

8-2 人材(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害ボランティアの円滑な受け入れ) [行政機能/警察・消防等]

- 被災者のニーズを的確に把握してボランティアと結び付ける災害ボランティアコーディネーターを確保するため人材を養成(災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数1,022人(H26.3))するとともに、災害ボランティアの円滑な受け入れを図るため、市・区災害ボランティアセンターの受け入れ体制の整備を図る必要がある。

(自治体の人材育成及び民間との連携) [行政機能/警察・消防等]

- 被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、愛知県等と協力して応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を進める必要がある。(応急危険度判定士の登録者数2,427人、被災宅地危険度判定士の登録者数79人(H25))
- 復旧・復興を担う人材を確保するために、ワークショップ等によって必要な人材を養成するとともに、民間団体等との災害協定の締結を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- TEC-FORCE(リエゾン含む)を派遣する国土交通省の各機関は、あらかじめTEC-FORCE活動計画の策定及び各機関の派遣要領に基づく派遣体制を確立する必要がある。【中部地方整備局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある。【愛知県トラック協会】
- 南海トラフ地震は、人口過密地から過疎地へ支援をした東日本大震災の真逆となるため、圧倒的な不足(ボランティア数だけでなくそれを支える経済界等からの寄付等も含む)が懸念されるため、十分な確保対策が必要である。

<市民アンケート結果>

- 「寸断された道路の開通の遅れ」及び「専門家や技術者など復旧・復興を担う人材の不足」

について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ 81.2%、70.2%であった。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(防災活動を通じたコミュニティ醸成) [行政機能/警察・消防等]

- 地域と事業所との支援協力体制づくり（大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数 1,046 件(H25 年度)）など防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動、自主防災組織の活動を推進するほか、地域の助け合いに向け、各種防災訓練を実施するとともに、災害時要援護者の避難支援に向け、助け合いの仕組みづくりを推進する必要がある。（助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合 49.9%(H25 年度)）
- 市民・地域が万一来に備え、起こりうるリスクを共有した上で、身近な生活空間における個人レベルの防災対策を行いつつ、地域の状況に即したコミュニティレベルでの防災まちづくりに日頃から取り組む必要がある。

(住民情報の整備) [行政機能/警察・消防等]

- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に住民リストを作成し、定期的にリストを更新していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 南海トラフ地震のような大規模地震発生時においても、警察機能が十分機能するよう警察施設の耐震化や非常用電源設備の充実を図る必要がある。【県計画】

<市民アンケート結果>

- 「地域コミュニティの崩壊」及び「治安の悪化」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ 56.5%、78.5%であった。

8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地籍調査の推進) [土地利用]

- 被災後における迅速なまちの復興を確保するためには、土地境界を確定しておくことが重要であるが、都市部は境界が複雑化、細分化していることにより地籍調査が進んでいないため、地籍調査の推進を図る必要がある。（地籍調査進捗率 7%(H26.3)）

(道路等の震災対策) [住宅・都市] [交通・物流]

- 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確認するため、橋梁の耐震対策・維持補修、港湾施設の震災対策の強化を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】
- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確認し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(排水施設の耐震対策) [地域保全]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 津波対策としては、浸水対策に必要な施設は開口部の閉塞や防水扉の設置などの実施を検討中であり、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、事業内容の立案をする必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する5排水機場について改修を行う必要がある。
- 巨大地震発生時の道路陥没等による交通障害防止と円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備について、計画的な整備・更新を進める必要がある。

(河川の整備及び堤防等の機能維持) [地域保全]

- 本市管理河川について、浸水被害の軽減を図ると同時に、護岸の更新を行うことにより耐震性能も高めるよう、1時間に50mmの降雨に対応できる河川整備を早期に完成させ、特に重要な河川については1時間に63mmの降雨に対応できる整備を進める必要がある。
- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 大規模なため池の堤防は、震度5弱程度の地震(L1地震動)に対する十分な耐震性が確認されているが、国は大規模地震(L2地震動)に対するため池堤防の耐震性能調査手法について検討を進めており、手法決定後にL2地震動への耐震性能調査を行う必要がある。
- 大規模地震等により堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。
- 大規模な地震・津波に備え、引き続き、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [地域保全]

- 津波による湛水から速やかに復旧するため、長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。また、放流先水域の管理者との事前の調整・検討および発災時の調整手段の整理が必要である。

(街区の世界座標化の推進) [土地利用]

- 道路等と民有地との官民境界には杭や鉋などを設置しているが、液状化現象等によりそれらが亡失したり移動したりして境界が不明確となるため、街区の世界座標化を推進し、被災後における迅速なまちの復興に役立てる必要がある。(市域における街区の世界座標化率18.1%(H26.3))

<関係団体の取り組みや意見>

- 「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する必要がある。また、河川海岸堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制を整備しておく必要がある。【県計画】
- 人命救助・孤立避難者の救出・早期の復旧復興等の為の広域支援ルートの確保のため、関係機関と協議して計画し、その訓練を行うことが必要である。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「地盤沈下等による浸水の長期化」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は72.7%であった。

8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

(応急仮設住宅の建設候補地台帳等の整備) [住宅・都市]

- 新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新しており、引き続き、関係機関等と連携し、着実に対応する必要がある。

(就労支援における連携体制の強化) [産業・経済]

- 災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワーク等他の就労関係機関との連携体制を強化する必要がある。

(復興のための準備) [行政機能／警察・消防等]

- 過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の名古屋市特有の復興課題について理解するとともに、課題解決のために必要とされる施策や復興事業の実施に至る一連のプロセスのあり方について検討する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 被災者が早期に住居を確保することができるよう、市町村や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。【県計画】
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。【県計画】
- 応急仮設住宅の確保において、建設用地・資材・労力・活用できる借り上げ住宅等のすべてが大幅に不足する懸念があるため、中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議を年1~2回開催し、管内自治体間の取り組み状況や過去の災害時の教訓を共有するとともに、市町村担当者に向けて、広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドラインを策定・公表している。【中部地方整備局】

<市民アンケート結果>

- 「被災者向け住宅の不足」及び「雇用の悪化」について「不安である」または「やや不安である」と回答した割合は、それぞれ79.5%、70.8%であった。

(2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果

1) 個別施策分野

①行政機能/警察・消防等

■行政機能

(業務継続計画の運用)

- 平成24年に策定した名古屋市業務継続計画(震災編)について、平成26年2・3月に本市の被害想定の見直しを行ったことを受けて平成26年10月に改定を行っており、今後、着実な運用を図っていく必要がある。

(防災拠点の機能確保)

- 防災拠点(防災活動拠点及び避難所)における安全性を確保するため、什器固定やガラス飛散防止、対策が必要な吊り天井の脱落防止対策等を進めるとともに、災害時の揺れ、浸水等から機能継続性(電力、通信、給排水、備蓄等)を確保するための対策について検討・実施する必要がある。
- 災害時における防災拠点へのアクセス支障の影響を緩和するための対策を検討・実施するとともに、対策実施に長期間を要すると考えられる場合は、代替場所の選定等による当面の運用対策を行う必要がある。

(広域防災拠点の整備)

- 「南海トラフ地震対策推進基本計画」において示された「大規模な広域防災拠点(名古屋港周辺及び名古屋空港周辺)」について、今後も引き続き愛知県等関係機関と連携し、中部圏における基幹となる広域防災拠点の整備を推進する必要がある。

(災害対応力を高める人材の育成)

- 市の防災力の向上を図るため、市職員に対して、被災地支援で培った知識や経験を伝える取り組み等を進めることで、知識・情報の共有化を図り、職員の災害対応力の向上につなげる必要がある。
- 復旧・復興を担う人材を確保するために、ワークショップ等によって必要な人材を養成する必要がある。

■警察・消防等

(災害対応車両や資器材の充実)

- 消防・救急活動で必要となる車両について、同時多発的に発生する火災・救急・救助等に対応するため、車両更新や新規導入を進める必要がある。また、消防・救急車両等をいち早く稼働させるため、消防職員の早期参集のための対策を講じる必要がある。
- 地震発生時には消火栓が使用できない恐れがあることから、耐震性を有する防火水槽等により消防水利の確保を進める必要がある。
- 消防救急無線のデジタル化の期限に向け、アナログ機材からデジタル機材への変更を進める必要がある。
- 資器材データなどの情報を共有し、災害現場での連絡体制等を事前に把握する必要がある。

(情報収集・提供手段の充実)

- 行政内で使用する情報システムや消防の指令管制システムについて、災害時の安定的な運用に向け、人材の育成・保守契約の見直しや代替機の検討を行う必要がある。
- 災害時における広報・広聴体制を充実させるために、災害広報マニュアルの整備を推進し、随時検証する必要がある。
- 災害対策本部において基幹道路や物資集配の状況、拠点となる箇所の情報を集約し、適切に指示ができる体制を構築しており、南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、現体制の実効性を検証する必要がある。

(災害対応の体制強化)

- 各種防災訓練(合同訓練2回/年(H26))や研修の実施による職員の災害対応力向上や、消防

団員の確保を図るとともに、災害時の安否確認手段の検討を行っているが、今後も継続する必要がある。

- 災害対応における外部人材の活用について、職員OBとの協力体制の検討や災害ボランティアの円滑な受け入れ体制を整備する必要がある。また、復旧・復興に向け、地域に精通した技術者の育成と担い手を確保する必要がある。
- 過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の名古屋市特有の復興課題について理解するとともに、課題解決のために必要とされる施策や復興事業の実施に至る一連のプロセスのあり方について検討する必要がある。
- 被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、愛知県等と協力して応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い、登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を進める必要がある。

(円滑な避難体制の整備)

- 海拔表示について、津波浸水が想定される7区(中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区)の海拔10m未満の地域の市有施設、コンビニエンスストア、名古屋市管理の緊急輸送道路沿いの街路灯に行っているが、生活道路などへの事業拡大を検討していく必要がある。
- 平成26年5月に名古屋市震災避難行動ガイドライン(案)を策定した。今後、名古屋市震災避難行動計画を策定するとともに、地域ごとの特性に応じた避難計画を地域が主体となって策定する必要がある。
- 地域防災力の向上を目的とした各種訓練を実施するとともに、地域の災害時要援護者の避難支援のため、「助け合いの仕組みづくり」を推進しており、今後も施策を推進する必要がある。
- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に住民リストを作成し、定期的にリストを更新していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 広域防災拠点等の整備による広域的な防災ネットワークを形成するため、中部圏における大規模な広域防災拠点等(司令塔：三の丸地区・静岡県庁、高次支援：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港)及び広域防災拠点(広域・甚大被害に対する後方支援：県域を越えて国と県が協力して活動する拠点)について整備計画を策定し、具体的な整備の進捗を図る。なお、首都機能等のバックアップ等の大きな視点から見た機能についても考慮する。【中部地方整備局】
- TEC-FORCE(リエゾン含む)を派遣する国土交通省の各機関は、あらかじめTEC-FORCE活動計画の策定及び各機関の派遣要領に基づく派遣体制を確立する必要がある。【中部地方整備局】
- 各地で観測した津波情報をいち早く港湾管理者や関係自治体等へ配信する「GPS波浪計津波観測情報システム」の構築及び運用に向けた取組が必要である。【中部地方整備局】
- 海上保安庁防災業務計画に基づく大規模地震災害ごとの動員計画が策定されており、船艇及び航空機の派遣、職員の派遣、資機材の増援等が定められている。【海上保安庁】
- 気象、地震・津波、火山に関する防災情報を発表しているが、関係機関や国民が、より適時的確な防災行動・対策が取れるよう、防災情報の精度向上や迅速な発表などの改善に取組んでいく必要がある。【名古屋地方気象台】

②住宅・都市

(避難地・避難路等の整備)

- 「震災に強いまちづくり方針(H26改定)」に基づき、広域避難地・一次避難地に指定した公園や大規模津波の避難場所となる公園の整備や避難路に指定した道路の整備などを進める必要がある。
- 地震災害発生時に避難地へ避難する余裕がない場合に利用する津波避難ビルの指定を引き続き進める必要がある。
- 災害時に使用可能な農地を登録する防災協力農地登録制度(平成26年9月開始)について登録の呼びかけが必要である。

(密集市街地の改善等)

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H26改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を

防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開するとともに、平成 25 年度に分布状況を公表した大規模盛土造成地の安全性を確認するための調査を行う必要がある。

(住宅・建築物等の耐震化)

- 不特定多数が集まる施設の倒壊による被害を防ぐため、耐震改修を実施する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化について、「名古屋市建築物耐震改修促進計画(H19)」を踏まえ市有建築物の耐震化の推進や民間住宅・建築物の耐震診断・改修助成を促進するとともに、新たな助成制度の検討が必要である。
- また、屋内運動場等の市有建築物について、対策が必要な吊り天井の脱落防止対策を推進する必要がある。

(地下街の防災対策に関する取組)

- 国土交通省により、構造物の耐震検討・非構造部材の安全性検討・避難検討などの技術的助言として「地下街の安心避難対策ガイドライン」が策定されており、地下街の震災対策の促進が必要である。

(上水道施設の耐震化)

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 市内一円に網羅的に布設されている配水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化に伴い今後一斉に更新時期を迎えることから、配水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な更新の実施が必要である。また、危惧される大規模地震発生に備え、配水管の更新にあわせて耐震化をすすめていく必要がある。

(帰宅困難者・避難者対策の実施)

- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される、名古屋駅周辺地区を始めとする主要な交通結節点周辺における滞り者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民連携により、一体的・計画的に、ソフト・ハード両面の対策を実施していくとともに、帰宅や避難を判断し行動するために必要な情報提供を行う仕組みを検討する必要がある。
- 広域避難場所である久屋大通公園の防災機能を強化するとともに、民間再開発事業における公共貢献施設として一時退避施設等の導入を促進する必要がある。
- 避難所において具体的に必要な資器材導入方針などの検討及び確保を図るとともに、発災時に避難所が所要の機能を維持できるようにする必要がある。
- 応急仮設住宅の新たな建設候補地について、引き続き、配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する必要がある。

(道路の防災、震災対策)

- 緊急輸送道路である名古屋高速道路は関係機関とともに道路啓開等に係る連携協定を締結し、BCP を策定しており今後も訓練を継続する必要がある。
- 都市の骨格を形成し、防災などの機能的な都市活動と安全・安心な市民生活の確保を図るために、都市計画道路の整備を進める必要がある。
- 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、橋梁の耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。
- 地震による道路附属物の倒壊や落下を防ぐため歩道橋や街路灯等の点検・補修及び更新を進める必要がある。
- 災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動の円滑化のため、電線類の地中化を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模地震の発生に備え、「下水道総合地震対策事業」を活用し、ハード整備と一体となったソフト対策を組み合わせた下水道津波 BCP の策定を推進する必要がある。【中部地方整備局】

③保健医療・福祉

(災害時の医療機能提供に向けた検討)

- 災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋医療圏地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める必要がある。
- 災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携し、その充実を図る必要がある。

(医療施設の耐震化)

- 災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、改築補助を実施する必要がある。

(予防接種の促進)

- 予防接種法に基づく予防接種を市内の指定医療機関等で実施しており、感染性の高い疾病に対する予防接種については一定の接種率を確保している。引き続き一定の接種率を維持するため、予防接種を促進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模災害に備え、各区における医療救護班の編成や巡回診療など、災害時の医療体制を想定する。【名古屋市医師会】
- 既存の福祉従事者や他県からの応援では対応できないため、平時より福祉系大学や専門学校の学生や地域住民など、支援の力となりそうな方をターゲットとして、教育やスキル向上の機会が必要である。
- 要支援者は避難時だけでなく、その後の生活支援が必要であり、医療機関や福祉施設のBCPが重要となる。
- 地域による要支援者の支援計画を作成する際には、必要とする支援や薬剤等を把握するため、ケアマネ等の支援やホームヘルパーの派遣等が必要である。
- 災害時における避難行動要支援者の受け皿を確保するため、福祉避難所の拡充が必要である。

④エネルギー

(エネルギー施設やシステムの災害対応力強化)

- 名古屋港コンビナート地区の防災体制の強化等のため、名古屋港臨海石油コンビナート防災協議連絡会(1回/年)のほか、名古屋市域石油コンビナート等特別防災区域協議会(10回/年)等に参画し、今後も各種検証や情報共有を行う必要がある。また、港湾部における流出油処理や火災に対応するため、業務提携による海上保安庁との連携が必要である。

(防災拠点における電力の確保)

- 災害時の対応に電力が不可欠となる市・区役所、消防署を優先して、非常用発電機の機能強化を進めるとともに、災害時に機能を確保できるよう、浸水等への対策を検討・実施する必要がある。
- 非常用発電機を全ての拠点に整備するには多大なコストを要するため、小中学校など、夜間照明や通信機器用電力等の最低限の電力を必要とする施設においては、用途に応じた相応の電力確保対策を検討・実施する必要がある。

(地域の防災性を高めるエネルギー施設の導入促進)

- 天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要であり、自立・分散型電源の確保として引き続き導入を促進する必要がある。
- 大規模震災時に火災の原因となるボイラー等火気使用設備の減少に資する地域冷暖房施設の整備を促進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について電気事業者から情報収集を行い、関係部局・自治体等と連絡調整を行えるよう平時から電気事業者との連携体制を構築する必要がある。【中部経済産業局】
- 救助・救急、医療活動等の緊急車両への石油供給を担う中核 SS（サービスステーション）の機能拡充を図る必要がある。【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度 5 相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター（マイコンメーター）が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えについて、計画的な推進する必要がある。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】

⑤情報通信

（防災拠点における通信の確保）

- ほぼ全ての防災活動拠点及び小中学校においてデジタル移動無線等が設置されているものの、浸水や停電時にも確実に利用できるような対策を検討・実施する必要がある。

（災害時情報提供の多重化）

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体（SNS（Facebook、Twitter））等による情報提供や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」などの取り組みや情報提供サービス事業者との協定締結などの取り組みを行っており、今後も継続した取り組みを行う必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 情報通信事業者は、停電対策として局舎ごとに非常電源装置を設置しており、引き続き全ての局舎において導入が必要である。【東海総合通信局】
- 災害時の情報提供を行うため、Lアラートの愛知県全自治体導入に向けて整備を進める必要がある。自治体での導入は進むものの、自治体以外のライフライン事業者や通信事業者の参加を引き続き行う必要がある。【東海総合通信局】
- 大災害時の放送継続体制を構築するため、非常電源の確保と放送設備の多重化を図る。【日本放送協会名古屋放送局】

⑥産業・経済

（企業 BCP 策定の促進）

- 個別企業の事業継続計画について、卸売・小売・サービス業 5 人以上、製造業・その他の業種 20 人以上の中小企業では 12.2%の策定率にとどまっている（H24）ため、策定を促進すること及びその実効性を向上させる必要がある。

（就労支援に向けた関係機関の連携）

- 災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワーク等他の就労関係機関との連携体制を強化する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 工業団地と重要なエネルギー施設の道路啓開が優先的に進められるよう災害時の体制構築を関係機関と進めている。（道路啓開箇所は、災害時物流に係る重要拠点について、優先啓開経路と重要拠点との接続が確認出来るよう取りまとめたもの）【中部経済産業局】
- コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えてグループ単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を進めていく必要がある。平成 25 年度に明海工業団地や

四日市の震コンビナート等にて地域連携 BCP の調査を実施した。その成果を活用して、愛知県において地域連携 BCP を普及すべく取組を進めていく必要がある。【中部経済産業局】

- 中小企業が災害発生時において、取引先への供給責任を果たすとともに、事業継続や早期復旧、サプライチェーンの途絶最小化を図るための BCP 策定支援及び普及活動を実施している。【中部経済産業局】
- 災害発生時において、被災中小企業の情報収集や相談窓口の設置を行うとともに、必要に応じて、被災地への現地調査を行えるように準備する必要がある。【中部経済産業局】
- 実証実験を踏まえ、次年度から中小企業向けに、「名商安否確認システム」の新たなアプリケーションの開発及びサービス化の実現を図る。【名古屋商工会議所】
- 会員企業に対し、BCP 策定を促すための取組み（シンポジウム等講演会の開催、企業防災連絡会等による活動等）を実施しているが、今後は更に策定企業の増加に加え、具体的な策定項目の充実（企業連携等）が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業の BCP 策定促進とあわせ、耐震化、非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化、工場・事業所等の移転など抜本的な対策を促す必要があり、企業への周知とあわせ、「国土強靱化を促進する税制の創設」として提言を発表した（H26.9）。今後は更にこれの実施促進が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業に対し、BCP 策定促進とあわせ、災害時の地域との連携も重要であるが、現状ではまだまだ地域自治体や住民との連携（情報共有化、避難所・復旧救護業務の役割分担等）の取組みは普及しているとは言い難い。企業防災連絡会等を通じて会員企業への周知・啓発を行っているが、今後更に取組みが進むことが重要である。【中部経済連合会】

⑦交通・物流

（広域交通ネットワーク機能の維持強化）

- リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持強化や代替性の確保を進める必要がある。

（交通施設等に関する震災対策の実施）

- 大規模地震時における鉄道等利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設等の耐震対策が進められており、今後も耐震化の着実な実施や津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策を推進する必要がある。
- 緊急輸送道路となる道路の整備、橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。また、速やかに緊急輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を促していく必要がある。
- 大規模な地震に備え、引き続き、名古屋港における港湾施設（耐震強化岸壁、橋梁）の地震対策を推進する必要がある。また、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物の輸送などの港湾機能を早期回復させるため、港湾 BCP の策定が必要である。

（輸送ルート確保に向けた訓練等の実施）

- 緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実行性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施する必要がある。
- 本市の被害想定を踏まえ、輸送ルートの確保に向けて関係機関との連携を図り、緊急輸送道路等啓開計画を策定し、随時検証するとともに、名古屋高速道路においては引き続き BCP に基づく訓練を行う必要がある。

（物資調達・供給体制の構築）

- 市内の事業者等から物資が調達できない場合に備え、大規模小売業者等との協定締結の推進や、協定締結事業者との連絡会議による連携強化を図る必要がある。
- 物資集配拠点（5箇所）について、施設管理者と調整の上、各物資集配拠点マニュアルを策定し、随時検証する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業に向けて、ヘリコプターや空中写真を活用した被災状況の把握や、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、対空表示（ヘリサイン、地点番号）の導入など、事前における対策や体制の構築が必要であ

る。【中部地方整備局】

- 広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする「災害に強い物流システムの構築」が必要となる。そのためには、関係機関や物流事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、拠点運営の体制強化についても事前に検討しておく必要がある。【中部地方整備局】
- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】
- 東海道線が被災した場合、被災地外からの鉄道貨物輸送に影響を及ぼすことが懸念されることから、迅速な代替ルートの確保が重要となる。そのため、鉄道事業者が行う代替輸送ルート計画の策定を支援する必要がある。【中部運輸局】
- 災害時の物流経路の確保、海上輸送経路の確保などの観点から、高規格道路の整備促進や、港湾の防災機能強化、さらには大規模な広域的防災拠点の整備などについて、各自自治体と連携して国などへの要望を実施している。今後、さらなる財政の逼迫、既存設備の老朽化が懸念される中、いかに官民が連携し、ノウハウを共有化・活用することにより効率的な整備を行っていくことが課題である。【中部経済連合会】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある【愛知県トラック協会】

⑧農林水産

(食品産業事業者、関連産業事業者、地方公共団体の連携・協力体制の拡大)

- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る市場関係者における連携・協力体制を拡大・定着させ、もって市場機能の維持を図り、食品流通の確保を図る必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 国は、米穀の災害時の供給について、米穀販売事業者の手持ち精米を県等への売却を要請するとともに、必要に応じ、民間倉庫等に備蓄している政府米を供給することとしている。備蓄米は、玄米で保管していることから食用に供する場合はとう精して、精米にする必要があるため、とう精場の確保等の対策が必要である。【東海農政局】
- 尾張地域の農地一円に農業用水を供給するとともに地域の排水を担う国営幹線水路について、湛水被害のリスクを軽減するため、国営総合農地防災事業新濃尾地区による改修を引き続き行う必要がある。【東海農政局】
- 災害が発生し、応急復旧に当たって機械の導入が必要となる場合に備え、国所有機械（東海農政局土地改良技術事務所等）の地方公共団体への貸付等の体制を確立する必要がある。【東海農政局】

⑨地域保全

(排水施設の耐震対策)

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い施設の液状化対策や、浸水が懸念される開口部の閉塞や防水扉の設置などの耐津波対策の検討が必要である。
- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 土地改良区内にある排水機場は、農業排水のほか地域排水も担っており、老朽化が進み早急に改修を要する5排水機場について改修を行う必要がある。
- 巨大地震発生時の道路陥没等による交通障害防止と円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備を順次、計画的に整備・更新を進める必要がある。

(河川の整備及び堤防の機能維持)

- 本市管理河川は、河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して河川管理施設の補強を実施する必要がある。また、1時間に50mmの降雨に対応できる河川整備を早期に完成させ、特に重要な河川については1時間に63mm

の降雨に対応できる整備を進める必要がある。

- 河川堤防の耐震照査を行い、その結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 大規模なため池の堤防は、震度 5 弱程度の地震（L1 地震動）に対する十分な耐震性が確認されているが、国は大規模地震（L2 地震動）に対するため池堤防の耐震性能調査手法について検討を進めており、手法決定後に L2 地震動への耐震性能調査を行う必要がある。
- 大規模地震等による堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しており未調製の河川台帳を整備する必要がある。

（下水道施設の整備）

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまでも耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。
- 市内一円に網羅的に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、老朽化に伴い今後一斉に更新時期を迎えることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化をすすめていく必要がある。

（浸水時の排水対策の検討）

- 津波による湛水から速やかに復旧するため、長期湛水が想定される区域の排水を効率的かつ効果的に行うために、関係機関と連携し、予めその作業手順を検討する必要がある。また、放流先水域の管理者との事前の調整・検討および発災時の調整手段の整理が必要である。

（海岸堤防等の整備）

- 大規模な地震・津波に備え、引き続き、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 浸水被害抑制対策として、木曾三川、庄内川、矢作川、豊川の河川改修及び新丸山ダム、設楽ダムの建設事業を進める必要があるほか、既存ダムの L2 地震動に対する耐震性能調査を行う必要がある【中部地方整備局】
- 人命救助・孤立避難者の救出・早期の復旧復興等の為の広域支援ルートの確保のため、関係機関と協議して計画をし、その訓練を行うことが必要である。【中部地方整備局】

⑩環境

（災害廃棄物処理計画の策定）

- 市民の健康・安全の確保や、速やかな復旧・復興が可能となるように、廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための災害廃棄物処理計画を策定するとともに、策定後も随時検証や見直しを行う必要がある。

（有害物質の漏えい対策）

- 有害物質の流出等事故の状況を通報等により把握したときの本市における連絡体制、初動体制等を定めているほか、流出等事故の未然防止や「事故時の措置」の周知のため、本市と工場・事業場で防災訓練の際に有害物質保管状況等点検訓練を実施しており、引き続き実施していく必要がある。
- 震災時におけるアスベスト飛散のリスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物について、措置状況を毎年調査するとともに、施設の状態に応じアスベストを除去していく必要がある。また、「名古屋市災害時石綿飛散防止マニュアル」の実効性を確保するために、民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や、建築物等の所有者に対する啓発が必要である。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 大規模な災害を想定した場合、個別自治体の震災廃棄物処理計画のみでは対応が不足するだけでなく、市町村における災害廃棄物処理計画の策定率も低いため、計画策定を促進するとともに、

実効性の向上に向けた教育訓練による人材育成を図る必要がある。また、災害廃棄物処理に向け、他圏域を含む地方公共団体、関係団体及び民間企業（廃棄物処理業、建設業等）との広域連携体制の整備が必要である。【県計画】

- 大規模な震災により大量の災害廃棄物が発生した場合に廃棄物処理施設や仮置場の確保対策が必要となるため、最終処分場の容量の確認や災害廃棄物の仮置場の候補地の事前確保する必要がある。【県計画】

⑪土地利用

（災害リスクを想定した土地利用誘導等のあり方の検討）

- 土地利用や施設立地のあり方等については、将来的な人口減少などを見据えつつ、大規模災害による災害リスクを想定した上で、関係機関が連携を図りつつ検討を行う必要がある。

（オープンスペース利用に係る検討）

- オープンスペースについては、広域避難場所などの災害発生直後の避難スペースのほか、応急対策資機材や災害がれきの仮置き場、応急仮設住宅の建設用地など、時系列や需要の変化に応じて効率的に活用するため、場所の選定、確保、状況の常時確認および利用方法、被災シナリオにおける目的に応じた利用について検討する必要がある。

（地籍調査及び街区の世界座標化の推進）

- 被災後における迅速なまちの復興を確保するためには、土地境界を確定しておくことが重要であるが、都市部は境界が複雑化、細分化していることにより地籍調査が進んでいないため、地籍調査の推進を図る必要がある。
- 道路等と私有地との官民境界には杭や鋲などを設置しているが、液状化現象等によりそれらが亡失したり移動したりして境界が不明確となるため、街区の世界座標化を推進し、被災後における迅速なまちの復興に役立てる必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 地域における自然災害の種類・頻度、地形地質条件等の特性を考慮し、復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを行うとともに、利用可能な公有財産（未利用地）のリストアップ、市町村への情報提供、連携体制を構築する必要がある。【県計画】

2) 横断的分野

① リスクコミュニケーション

(防災意識の啓発)

- 住民の防災意識啓発に向け、防災講演会などを行っている。名古屋市港防災センター展示物の修繕や災害履歴に関する調査結果等を踏まえ、防災知識の啓発手法の検証・検討を行う必要がある。
- 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定結果に基づき、地震ハザードマップ及び津波ハザードマップを作成し、全戸配布を実施するとともに、スマートフォンやタブレット端末で震度や津波、避難所等に関する情報を確認できる「名古屋市地震防災アプリ」を作成したが、津波避難ビルの増加を踏まえたマップの更新や普及啓発の促進を図る必要がある。
- 地域における災害に対する理解を促すため、防災まちづくり地図情報（過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報）を公開、提供する必要がある。

(地域の災害対応力の向上)

- 災害時の住民どうしの助け合い・連携による災害対応力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる必要がある。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援等を含め促進する必要がある。
- 家庭や企業における自助の一環として、家具等の転倒・落下防止対策や備蓄等の防災対策について引き続き啓発を行う必要があるほか、地域と事業所との支援協力体制づくりなど、防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動を引き続き推進していく必要がある。

(防災教育の推進)

- 津波や火災等のさまざまな災害から子どもたちの命を守ることができるよう、学校及び保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する必要がある。
- 児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員の防災意識の向上を図る必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 県市において防災人材育成を積極的に進めているが、受講者に高齢者が目立つことから、若い世代、特に子どもを抱える母親のサークルや関連する NPO、PTA などが積極的に参加できる環境の整備が必要である。

<市民アンケート結果>

- 大規模災害に対する備えについて、「耐震性のある住宅に住んでいる」、「食料や飲料水などの備蓄を行っている」と回答した割合は約 5 割、「家具の固定を行っている」と回答した割合は約 3 割であり、相対的に家具の固定が進んでいない結果となった。
- 「いざという時には行政が助けてくれると思う」と回答した割合は約 2 割、「住民同士で助ける仕組みや関係ができていく」と回答した割合は約 2 割であり、いずれも低い結果となった。

② 老朽化対策

(アセットマネジメントの推進)

- 防災拠点となる建築物や道路、河川、港湾施設などの公共土木施設は、その多くが昭和 30 年代から 60 年代を中心に建設が行われ、今後一斉に更新時期を迎えることから、公共施設の計画的・効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、災害発生時においても交通ネットワークの確保や地域排水の円滑化等の機能を維持する必要がある。
- 今後の人口減少社会を見据え、将来需要の適切な見通しのもと、公共施設の集約化や廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化に取り組むことが求められており、大規模自然災害への対応についても考慮していく必要がある。

③研究開発

<関係団体の取り組みや意見>

- 南海トラフ広域地震防災研究プロジェクトなど、地域の研究機関を中心として、地震・津波の被害予測や対策、発災後の現実的な復旧・復興対策の検討及び社会実装を目指した取り組みが行われている。

④産学官民・広域連携

(災害時の協定)

- 緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実行性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施する必要がある。
- 本市の被害想定を踏まえ、輸送ルートの確保に向けて関係機関との連携を図り、緊急輸送道路等啓開計画を策定し、随時検証する必要がある。

(自治体間の相互連携)

- 中部9県1市による「災害時等の応援に関する協定書」や、政令指定都市及び東京都による「21大都市災害時相互応援に関する協定」等を締結しており、被災都市の応急対策や復旧対策を円滑に遂行するための相互の救援協力について取り組んでいく必要がある。
- 住民に最も身近な自治体である市町村同士が連携し、平常時から情報共有・意思疎通を行い緊密な関係を維持するため、39自治体が参加し「名古屋市近隣市町村防災担当課長会議」を設置している。今後も定期的に会議を開催し、市域を越える広域にまたがる課題について協議を行い、大規模災害発生時における対応など、圏域全体の防災力強化に向けた取り組みを進める必要がある。

(大学連携)

- 最新の災害研究や歴史災害等の学術的知見を取り入れ活用することが、効果的な減災行動の推進につながることから、防災に関する幅広い知見と専門性を有する職員の育成を目的として大学と連携して、減災行動活性化のための普及啓発手法や人材育成手法についての研究と実践が必要である。

<関係団体の取り組みや意見>

- 中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、経済団体、ライフライン関係団体等で構成する「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」(事務局：中部地方整備局)において、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、フォローアップが行われている。